ローン商品概要説明書

(農業信用基金協会保証型)

目次

- 1 住宅ローン (一般型) 商品概要説明書
- 2 住宅ローン(100%応援型)商品概要説明書
- 3 住宅ローン (借換応援型) 商品概要説明書
- 4 住宅資金つなぎローン商品概要説明書
- 5 リフォームローン (一般型A) 商品概要説明書
- 6 マイカーローン (一般型A) 商品概要説明書
- 7 教育ローン (一般型A) 商品概要説明書
- 8 教育ローン (カード型) 商品概要説明書
- 9 多目的ローン商品概要説明書
- 10 カードローン商品概要説明書
- 11 賃貸住宅ローン商品概要説明書
- 12 農泊ローン商品概要説明書

住宅ローン (一般型)

商品名	住宅ローン(一般型)
	○当 J Aの組合員の方。
	○ 3 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	未満の方。
	なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居
	予定の 18 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となり
ジイルロン・ルントラ	ます。
ご利用いただける	○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税
方	引前所得とします。)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	○団体信用生命共済に加入できる方。
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
	○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
	○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象
	とし、次のいずれかに該当する場合とします。
	①住宅の新築・購入(中古住宅も含む)。
	②土地の購入(5年以内に新築し、居住する予定があること。)。
	③住宅の増改築・改装・補修。
資金使途	④他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改
	装・補修
	⑤上記①~④の借入とあわせた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の
	残債務の借換(以下「おまとめ住宅ローン対応」という。)
	⑥上記①~⑤に付随して発生する一切の費用。ただし、「住宅建築中の借家家
	賃」は対象外。
	○10 万円以上 10,000 万円以内とし、1 万円単位とします。
	ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前
	所得)に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、原則として自己資金額が
	所要金額の20%以上であることとします。
借入金額	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上
IH / VJE. HR	限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、
	目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ロー
	ン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。
	なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当JAの
	融資窓口へお問い合わせください。

Г	
借入期間	○据置期間を含め3年以上40年以内とし、1か月単位とします。
	○据置期間は、初回ご融資日から12か月後までの範囲内とします。
	○ただし、他金融機関から借入中の住宅資金の借換の場合、借入期間は原則として現
	在お借入中の住宅ローンの残存期間内とし、据置期間の設定はできません。
	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合については、借入期間は、住宅ローンにお
	ける貸付期間の範囲内とします。
	なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当JAの
	融資窓口へお問い合わせください。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定変動選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。
	選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択す
	ることもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内と
	なります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。な
	お、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、
借入利率	
	レート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利
	率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	, — , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライ
 返済方法	
	いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前
借入利率 返済方法	変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 ○元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 ○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更

	のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても						
	未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。						
	○ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。)						
	に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。						
	ただし、500万円以内のお借入については、無担保でのお借入ができます。						
担保	○借地上の建物などの場合には、当JAが指定する保証機関の所定の審査基準に						
	より、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済(保険)にご加						
	入のうえ、火災共済(保険)金請求権に第一順位の質権を設定させていただく						
	ことがございます。						
	○当 J A が指定する保証機関 (栃木県農業信用基金協会) の保証をご利用いただきま						
保証人	すので、原則として保証人は不要です。						
NAME /	ただし、無担保でのお借入(500 万円以内)の場合は、土地(借地を除く)・建物						
	の所有者(共有者を含む)を連帯保証人または連帯債務者としていただきます。						
	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。						
	①一括前払い						
	保証料率:ご融資時に一括してお支払いただきます。(0.07%、0.09%、						
	0.13%.0.23%のいずれか。)						
	一律保証料: 1 件あたり 30,000 円						
	【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料(0.09%): 当初借入利率 1.00%の場						
 保証料	合 (例)】						
71.72211	お借入期間 10年 20年 30年 35年 40年						
	保証料(円) 76,068 123,252 171,937 196,823 222,095						
	②分割払い						
	保証料率:お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証						
	会社へ支払います。この場合、お借入利率は年0.07%~0.23%上乗せされた						
	利率が適用されます。						
	一律保証料: 1件あたり、30,000円						
	○団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当JAが負担						
	します。						
	○三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合に は、対象は実界で、変異の供入利率に下表記載の加算利率を上乗せれて、ご利						
同任后田生人工法	は、対象住宅ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利用いただくことができます。						
団体信用生命共済 	用いただくことができます。 団体信用生命共済名 加算利率						
	団体信用生命共済(特約なし)なし						
	長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.15% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.10%						
9大疾病補償保険							
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたって は借入利率に以下の利率が加算されます。年0.30%						
手数料	ご融資の際、33,000円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。						
	□ ○ ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部 □						

	場上海汶ななれて担合は、次の場上海汶工粉型(沙弗税筮合む) ぶり亜ベナ					
	繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料(消費税等含む。)が必要です。					
	①1,000 万円以上の場合22,000 円					
	②500 万円以上 1,000 万円未満の場合11,000 円					
	3100万円以上 500万円未満の場合5,500円					
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の					
	条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。					
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数					
	料(消費税等含む。)が必要です。					
	○苦情処理措置					
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。) につきましては、当 J					
	A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し出					
	ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速か					
苦情処理措置およ	つ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。					
U 4 47 4 H H B O H	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受					
紛争解決措置の内	け付けております。					
容	○紛争解決措置					
	 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。					
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバン					
	ク相談所にお申し出ください。)					
	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の					
	■ 審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合					
	もございますので、あらかじめご了承ください。					
	 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高					
	等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」のみについて					
	計算し表示いたします。					
	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活資金が含					
	まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可能性があ					
	ります。					
その他	○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。					
	○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。					
	○音曲天成の場合、内域代が加速必要になりよう。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手					
	数料(消費税等含む。) が必要です。					
	①1,000 万円超の場合11,000 円					
	②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合5,500 円					
	③500万円以下の場合無料					
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い					
	合わせください。					

住宅ローン(100%応援型)

商品名	住宅ローン(100%応援型)
	○当JAの組合員の方。
	○ 3 11 0 m 1 g 0 7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	未満の方。
	なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居
	予定の 18 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となり
	ます。
	 ○原則として、前年度税込年収が 300 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税
ご利用いただける	 引前所得とします。)。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算
方	される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が 250 万円以上
	であり、合算後の所得が 350 万円以上である方。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	○団体信用生命共済に加入できる方。
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
	○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象
	とし、次のいずれかに該当する場合とします。
	①住宅の新築・購入(中古住宅も含む)。
資金使途	②住宅の増改築・改装・補修。
	③①・②の借入とあわせた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務
	の借換(以下「おまとめ住宅ローン対応」という。)
	④上記①~③に付随して発生する費用
	○10 万円以上 10,000 万円以内とし、1 万円単位とします。
	ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前
	所得)に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、所要資金の範囲内としま
	す。
借入金額	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上
	限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、
	目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ロー
	ン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。
	なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当JAの
	融資窓口へお問い合わせください。
借入期間	○据置期間を含め3年以上40年以内とし、1か月単位とします。
	○据置期間は、初回ご融資日から 12 か月後までの範囲内とします。

	T				
	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、借入期間は、住宅ローンにお				
	ける貸付期間の範囲内とします。				
	○次のいずれかよりご選択いただけます。				
	【固定変動選択型】				
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。				
	選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。				
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。				
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択す				
	ることもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内と				
	なります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。な				
	お、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、				
	変動金利に切替わります。				
	【変動金利型】				
 借入利率	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライム				
107 414 1	レート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利				
	率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回				
	基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離した				
	場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。				
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライ				
	ムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日よ				
	り適用利率を変更いたします。				
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。				
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J Aの融資窓口へお問い合わせ				
	ください。				
	○元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)も				
	しくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)と				
	し、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増				
	額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特				
	定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、10 万円単位で				
返済方法	す。)のいずれかをご選択いただけます。				
	○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合で				
	も、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更				
	□ いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前				
	のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても				
	未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。				
	○ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。)				
	に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。				
担保	○借地上の建物などの場合には、当JAが指定する保証機関の所定の審査基準に				
	より、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済(保険)にご加				
	5 / 人には「中国日日 157 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /				

	入のうえ、火災共済(保険)金請求権に第一順位の質権を設定させていただく						
	ことがございます。						
保証人	○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただ						
	きますので、原則として保証人は不要です。						
	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。						
	①一括前払い						
	保証料率:ご融資時に一括してお支払いただきます。(0.09%、0.11%、						
	0.15%のいずれか。)						
	一律保証料: 1件あたり 30,000 円						
	【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料(0.11%): 当初借入利率 1.00%の場						
	合 (例)】						
保証料	お借入期間 10年 20年 30年 35年 40年						
	保証料 (円) 86,316 144,002 203,512 233,952 264,848						
	②分割払い						
	保証料率:お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証						
	会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.09%~0.15%上						
	乗せされた利率が適用されます。						
	一律保証料: 1件あたり 30,000 円						
	○団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当JAが負担						
	します。						
	○三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合に						
	は、対象住宅ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利						
団体信用生命共済	用いただくことができます。						
	団体信用生命共済名 加算利率						
	団体信用生命共済(特約なし) なし						
	長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.15%						
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.10%						
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたって						
9 大疾病補償保険	は借入利率に以下の利率が加算されます。						
	年0.30%						
	ご融資の際、33,000円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。						
	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部						
	繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料(消費税等含む。)が必要です。						
手数料	①1,000 万円以上の場合22,000 円						
	②500 万円以上 1,000 万円未満の場合11,000 円						
	②100 万円以上 500 万円未満の場合 5500 円						
	(JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)						
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の						
	条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。						
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は5,500円の取扱手数						

	料(消費税等含む。)が必要です。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J
	A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し出く
	ださい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ
++- (+- / nm (44 mt) -)	適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
苦情処理措置およ	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受
び紛争解決措置の	け付けております。
内容 	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できま
	す。
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバン
	ク相談所にお申し出ください。)
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の
	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合
	もございますので、あらかじめご了承ください。
	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高
	等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」のみについて
	計算し表示いたします。
	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活資金が含
	まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可能性があ
7 0 114	ります。
その他	○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。
	○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。
	なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス
	手数料(消費税等含む。)が必要です。
	①1,000 万円超の場合11,000 円
	②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合5,500 円
	③500 万円以下の場合 無料
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い
	合わせください。

住宅ローン (借換応援型)

商品名	住宅ローン(借換応援型)		
ご利用いただける	 ○当JAの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳 未満の方。 なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 18 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。 ○原則として、前年度税込年収が 300 万円以上ある方。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が 250 万円以上であり、合算後の所得が 350 万円以上である方。 ○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。 		
	○団体信用生命共済に加入できる方。○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。		
資金使途	 ○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金(借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金の借換も含む)とお借換えに伴う諸費用。 ②お借換えとあわせた増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用。 ③上記①・②の借入と併せた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(以下「おまとめ住宅ローン対応」)と借換に伴う諸費用。 		
借入金額	○10 万円以上 10,000 万円以内とし、1 万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得)に対する割合が当 J A の定める範囲内、所要資金の範囲内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500 万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。		
借入期間	○3 年以上 40 年以内とし、1 か月単位とします。ただし、原則として現在他会 融機関からお借入中の住宅資金の残存期間内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、貸付期間は、住宅ローンによける貸付期間の範囲内とします。		

	T
	なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当JAの
	融資窓口へお問い合わせください。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定変動選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。
	選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択す
	ることもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内と
	なります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。な
	お、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、
	変動金利に切替わります。
	【変動金利型】
借入利率	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライム
	レート) により、年2回見直しを行い、4月1日および 10 月1日から適用利
	率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離した
	場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
	お借入後の利率は、4月1日および 10 月1日の基準金利(住宅ローンプライ
	ムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より
	適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせ
	○利子は治域に掲示しより。 中間に ラジ・では、ヨリ Aの融資池 ロ・ の同ジョウと ください。
	○元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)も
	しくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)と
	し、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増
	額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特
	定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位で
 返済方法	す。)のいずれかをご選択いただけます。
区仍万亿	○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合で
	も、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更
	いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25 位を上限といたしますが、当知のお供入期間が満了してま
	のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても
	未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。
	○ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。) に第一順位の抵当権を設定登記されていただきます。
担保	に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ○供地上の建物などの担合には、光 L A が指字する保証機関の形字の案本基準に
	○借地上の建物などの場合には、当JAが指定する保証機関の所定の審査基準により、存物に味気は必要なる原則したて全質機関するより、共済(伊陰)とご加
	より、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済(保険)にご加

	入のうえ、火災共	済(保険)	金請求権は	こ第一順位	の質権を	設定させて	いただく	
	ことがございます。							
○当 J A が指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会 保証人						保証をご利	用いただ	
1未証人 	きますので、原則	として保証	E人は不要 [、]	です。				
	○一括前払い・分割	払いのいす	゛れかより	ご選択いた	こだけます			
	①一括前払い							
	保証料率:ご融	資時に一招	もしてお支	払いただき	きます。(0	. 11%、 0.	13%、	
	0.17	%のいずれ	しか。)					
	一律保証料:1件	あたり 30,	000円					
	【お借入額 1,000 万円	円あたりの	一括支払保	:証料(0.1	4%): 当初	7借入利率	1.00%の場	
/D == 101	合 (例)】							
保証料	お借入期間	10年	20 年	30年	35 年	40年		
	保証料 (円)	101, 687	175, 128	250, 876	289, 628	328, 948		
	②分割払い	•	•		1	•		
	保証料率:お客	様から当.	J Aへお支	払いいただ	どく利息の	中から当。	J Aが	
	保証	会社へ支持	ムいます。	この場合、	お借入利	率は年 0.	11%~	
	0. 17	%上乗せる	された利率	が適用され	1ます。			
	一律保証料:1件	あたり 30,	000円					
	○団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当JAが負担							
	します。							
	○三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合に							
	は、対象住宅ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利							
団体信用生命共済	用いただくことができます。							
	団体信用生命共済名				加	算利率		
	団体信用生命	団体信用生命共済(特約なし)				なし		
	長期継続入院特約付団体信用生命共済					年0.15%		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.10%							
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたって							
9大疾病補償保険	は借入利率に以下の利率が加算されます。							
	年0.30%							
	ご融資の際、33,000	円の事務	手数料(消	費税等含	ひ。) が必	要です。		
	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部							
	繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料(消費税等含む。)が必要です。							
	①1,000 万円以上の場合22,000 円							
工业小	②500 万円以上 1,000 万円未満の場合11,000 円							
手数料	③100 万円以上 500 万円未満の場合5,500 円							
	(JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)							
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の							
	条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。							
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は5,500円の取扱手数							

	料(消費税等含む。)が必要です。				
	○苦情処理措置				
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J				
	A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し出く				
	ださい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ				
苦情処理措置およ	適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。				
び紛争解決措置の	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受				
内容	け付けております。				
	○紛争解決措置				
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。				
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバン				
	ク相談所にお申し出ください。)				
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の				
	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合				
	もございますので、あらかじめご了承ください。				
	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高				
	等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」のみについて				
	計算し表示いたします。				
	○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活資金が含				
	まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可能性があり				
その他	ます。				
	○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。				
	□○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。				
	なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手				
	数料(消費税等含む。)が必要です。				
	①1,000 万円超の場合11,000 円				
	②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合5,500 円				
	③500 万円以下の場合無料				
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い				
	合わせください。				

住宅資金つなぎローン

(2020年4月1日現在)

○当JAが取扱う次の住宅資金(以下「原資金」という。)のお借入れを申し込み、お借入れが受けられる方。 ・「住宅ローン(一般型)要項」に基づく住宅ローン(以下「JA住宅ローン」という。) ○原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ②産金使途 ○原資金の立替資金を対象とします。 〇10万円以上9,000万円以内(1円単位)で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の90%以内とします。 借入金額 合計額の90%以内とします。 ○自定金利とし、原資金の資金交付時までとします。 ○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 なお、原資金で土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。 ○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 ○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 の原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 の所資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきます。 ○当日本が指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきます。 ○対息方式(外取)保証料率 年0.30% 保証料率 年0.30% 保証料率 年0.30% 保証料本 年0.30% 保証料本 年0.30% 保証料本 年0.30%	商品名	住宅資金つなぎローン
○当JAが取扱う次の住宅資金(以下「原資金」という。)のお借入れを申し 込み、お借入れが受けられる方。 ・「住宅ローン(一般型)要項」に基づく住宅ローン(以下「JA住宅ローン」という。) ○原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務 者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○の原資金の立替資金を対象とします。 個人金額 借入金額 信入利期間 ○1年以内とし、原資金の資金交付時までとします。 個定金利とし、原資金の資金交付時までとします。 ○相定金利とし、原資金の借入利率を適用します。 ○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 ○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 ○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 ○住宅の上棟での対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。 ○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 ○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 ○第首の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式(外取) 保証料率 年0.30% 保証料率 年0.30% 保証料率 年0.30% 保証料本 年0.30% 保証料本 年0.30% 保証料本 年0.30% 保証料本 年0.30%	Let nh vh	
びみ、お借入れが受けられる方。 ・「住宅ローン (一般型) 要項」に基づく住宅ローン (以下「JA住宅ローン」という。) ○原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 資金使途 ○原資金の立替資金を対象とします。 (個人金額 合計額の90%以内とします。) (個人金額 合計額の90%以内とします。) (日平以内とし、原資金の資金交付時までとします。) (日本以内とし、原資金の資金交付時までとします。) (日本の上棟等確認後、随時借入できます。) (日宅の上棟等確認後、随時借入できます。) なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金のお信入をがいたが可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。 (の原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 (の当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきます。の当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 (利息方式(外取)保証料率 年0.30%(保証料本 年0.30%(保証料本 年0.30%(保証料本 第0.30%(保証料本 第0.30%)(保証料本 解資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。) (古情処理措置)		○当JAの組合員の方。
「住宅ローン (一般型) 要項」に基づく住宅ローン (以下「JA住宅ローン」という。) 「原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 「栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 「その他当 J Aが定める条件を満たしている方。 「のでの他当 J Aが定める条件を満たしている方。 「のの他当 J Aが定める条件を満たしている方。 「のをの他当 J Aが定める条件を満たしている方。 「のになるのとします。 「自 万円以上 9,000 万円以内 (1 円単位)で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の90%以内とします。 「自 年以内とし、原資金の資金交付時までとします。 「由 「 」の「住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 「の住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 「なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金のお信入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。 「の真金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 「の当 J Aが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきます。 「の当 J Aが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきます。 「利息方式 (外取)保証料率 年 0.30% 保証料率 年 0.30% 保証料。年 0.30% 保証料。年 0.30% 保証料。年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。		○当 J Aが取扱う次の住宅資金(以下「原資金」という。)のお借入れを申し
ご利用いただける方 ○」という。) ○原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○をの他当JAが定める条件を満たしている方。 ○作業の立替資金を対象とします。 (情入金額 ○10万円以上9,000万円以内(1円単位)で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の90%以内とします。 (情入期間 ○1年以内とし、原資金の資金交付時までとします。 (古利本 ○固定金利とし、原資金の資金交付時までとします。 (主宅の上棟等確認後、随時借入できます。 なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。 (原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 (明資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 (当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 (利息方式(外取)保証料率年0.30%保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 (当時処理措置)		込み、お借入れが受けられる方。
○原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○日の五円以上9,000万円以内(1円単位)で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の90%以内とします。 「日入期間」の1年以内とし、原資金の資金交付時までとします。 「日本以内とし、原資金の6年入利率を適用します。 「日本の土棟等確認後、随時借入できます。 「日本の土棟等確認後、随時借入できます。 「日本の土地代金の対応が可能です。この場合、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。 「原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 「原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 「当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 「利息方式(外取)保証料率年0.30%保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 「苦情処理措置		・「住宅ローン(一般型)要項」に基づく住宅ローン(以下「JA住宅ロー
者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。	ご利用いただける方	ン」という。)
 ○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 資金使途 ○原資金の立替資金を対象とします。 ○10万円以上9,000万円以内(1円単位)で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の90%以内とします。 借入期間 ○1年以内とし、原資金の資金交付時までとします。 ○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。 ○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 ○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式(外取)保証料率年0.30%保証料本の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置 		○原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務
○その他当JAが定める条件を満たしている方。 資金使途 ○原資金の立替資金を対象とします。 ○10万円以上9,000万円以内(1円単位)で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の90%以内とします。 借入期間 ○1年以内とし、原資金の資金交付時までとします。 個人利率 ○固定金利とし、原資金の借入利率を適用します。 ○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。 □原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 □外資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 □当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式(外取) 保証料率 年0.30% 保証料本の強高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置		者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
資金使途○原資金の立替資金を対象とします。借入金額○10 万円以上 9,000 万円以内 (1 円単位) で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の 90%以内とします。借入期間○1 年以内とし、原資金の資金交付時までとします。借入利率○固定金利とし、原資金の借入利率を適用します。○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。返済方法○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。担保○不要です。の当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。(利息方式(外取)保証料率年0.30%保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。(古代理措置		○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。
 借入金額 ○10 万円以上9,000 万円以内(1円単位)で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の90%以内とします。 借入期間 ○1 年以内とし、原資金の資金交付時までとします。 (個定金利とし、原資金の借入利率を適用します。) ○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます ○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 ○不要です。 ○当 Aが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式(外取)保証料率年0.30%保証料本額期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置 		○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
借入金額	資金使途	○原資金の立替資金を対象とします。
借入期間	出する病	○10 万円以上 9,000 万円以内 (1 円単位) で、かつ、原資金のお借入決定額の
借入利率	借入金領	合計額の90%以内とします。
(日本の上棟等確認後、随時借入できます。なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます。	借入期間	○1年以内とし、原資金の資金交付時までとします。
借入時期 なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます (保証料を含む)を一括返済していただきます。 (の不要です。 の当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 (の利息方式(外取)保証料率年0.30%保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 (の苦情処理措置)	借入利率	○固定金利とし、原資金の借入利率を適用します。
# 本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登 記を確認させていただきます	借入時期	○住宅の上棟等確認後、随時借入できます。
本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます ②原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 担保 ③当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ③利息方式(外取) 保証料率 年0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ③苦情処理措置		なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に
 返済方法 ○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済していただきます。 担保 ○本要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式(外取)保証料率年0.30%保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置 		本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登
返済方法 担保 ○不要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式(外取) 保証料率 年0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置		記を確認させていただきます
世保 ○不要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式(外取) 保証料率 年0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置	定这十分	○原資金の資金交付日に元金および利息等(保証料を含む)を一括返済してい
(保証人	巡俏万伝	ただきます。
保証人 だきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、原資金が J A住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式 (外取) 保証料率 年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置	担保	○不要です。
保証人 ただし、原資金が J A住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式 (外取) 保証料率 年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置		○当 J Aが指定する保証機関 (栃木県農業信用基金協会) の保証をご利用いた
ただし、原資金が J A住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。 ○利息方式(外取) 保証料率 年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置	保証人	だきますので、原則として保証人は不要です。
 ○利息方式(外取) 保証料率 年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置 		ただし、原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場
保証料率 年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算 し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置		合には、連帯保証人を要します。
保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算 し、約定返済日にお支払いただきます。 ○苦情処理措置	保証料	〇利息方式 (外取)
保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算 し、約定返済日にお支払いただきます。 〇苦情処理措置		保証料率 年 0.30%
○苦情処理措置		保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算
		し、約定返済日にお支払いただきます。
木商具にかかる相談・芋棒(N下「芋棒竿」という)にヘキューでは、火	芝牌加畑世帯セントバ	○苦情処理措置
苦情処理措置および		本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当
JA本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申		J A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申
し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、	紛争解決措置の内容 	し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、
迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。		迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等
	を受け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバ
	ンク相談所にお申し出ください。)
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
その他	○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要とな
	ります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問
	い合わせください。

リフォームローン (一般型A)

商品名	リフォームローン(一般型A)
	○当JAの組合員の方。
	〇お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳
	未満の方。
デエロロンチャンチャ	○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税
ご利用いただける	引前所得とします。)。
方	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	○借入期間が 10 年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方。
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およ
	びその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。
	(住宅関連設備の例)
	①門、塀、車庫、物置。
	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。
資金使途	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。
	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。
	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。
	⑥太陽光発電システム。
	⑦耐震改修工事費。
	⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。
	⑩その他住宅本体以外のもの。
	 ○現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保口
	ーンのお借換は対象外とします。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。
	○1年以上15年以内とします。
借入期間	○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は
	現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定変動選択型】
借入利率	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。
	選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択す
	ることもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内と
	なります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。な
	お、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、
	変動金利に切替わります。

	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライム
	レート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利
	率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離した
	場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライ
	ムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より
	適用利率を変更いたします。
	「固定金利型
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせ
	ください。
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎
	月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済
	方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増
	額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)の
>>	いずれかをご選択いただけます。
返済方法	○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金
	分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額
	の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の 1.25 倍を
	上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合
	は、原則として期日に一括返済していただきます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただ
THE T	きますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。
	①一括前払い
	ご融資時に一括して保証料(0.21%)をお支払いただきます。
	【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率 1.30%の場合(例)】
	お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年
	保証料(円) 1,133 3,239 5,366 7,507 10,753
	②分割払い
	お客様から当社へお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払
	います。この場合、お借入利率は年0.21%上乗せされた利率が適用されます。

	○借入期間が 10 年を超	•		
	いずれかにご加入いた	だきます。また、借入期	間が 10 年以内の場合	たついて
	も、ご希望によりご加え	入いただけます。		
	なお、共済掛金は当JL	Aが負担いたしますが、i	選択される団体信用生	E命共済の
	種類によりお借入利率は	は下表記載の加算利率分	高くなります。	
団体信用生命共済 	団体作	言用生命共済名	加算利率	
	団体信用生命共済	(特約なし)	なし	
	借入期間が	10 年以内の場合	なし	
	長期継続入院特約	付団体信用生命共済	年0.15%	
	三大疾病保障特約	付団体信用生命共済	年0.10%	
	○ご希望により「9大疾り	病補償保険」にご加入いる。	ただけます。ご利用に	あたって
9 大疾病補償保険	は借入利率に以下の利益	率が加算されます。		
	年0.30%			
	ご融資の際、3,300円の事	事務手数料(消費税等含む	」。)が必要です。	
	○ご返済期間終了までの	間において、他金融機関・	への借換により全額ま	たは一部
	繰上返済をされる場合に	は、次の繰上返済手数料	(消費税等含む。)が	必要です。
	①500 万円以上 1,000 万	万円未満の場合11,	000 円	
工光加	②100 万円以上 500 万	円未満の場合5,	500 円	
手数料	(JAネットバンクに、	よる一部繰上返済の場合	は無料)	
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は2,200円の			
	条件変更手数料(消費	说等含む。) が必要です。		
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数			
	料(消費税等含む。)が必要です。			
	○苦情処理措置			
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J			
	A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し出く			
	ださい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ			
苦情処理措置およ	適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。			
び紛争解決措置の内容	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受			
	け付けております。			
	○紛争解決措置			
	外部の紛争解決機関を	利用して解決を図りたい	場合は、次の機関を利	川用できま
	す。			
	埼玉弁護士会(JAバン	ク相談所を通じてのご利。	用となります。上記 J	Aバンク
	相談所にお申し出くだ	さい。)		
	○お申込みに際しては、	ц г Δ お ト ア゙ミ Ч Т Δ が 培っ	記する保証機関におい	て正定の
その他		-		
	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合 もございますので、あらかじめご了承ください。			
	し書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。			
	○書面契約の場合、印紙柷か別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手			
	数料(消費税等含む。)		プル゙、レメ゚ン2电丁天ネリ゙リ	レハナ
		<i>別</i> ・必安 くり。 	…11 000 □	
) 万円以下の場合		
	◎900 カロ以下の場合:		······ / / / / / / / / / / / / / / / /	

○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

JAなす南

(注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年2回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計3種類から 選択します。

マイカーローン (一般型A)

商品名	マイカーローン(一般型A)
	○光Ⅰ4の組入員の士
	○当 J Aの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳
	一 未満の方。
	不何の万。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税
	引前所得とします。)。 ○ I A マイカーローン (信服児気管な会t。) の返済実績が2年以上なり、小ね
	○ J Aマイカーローン (信販保証等を含む。) の返済実績が2年以上あり、少な くとも過去1年以上延滞のない方、または2年以上返済実績があり、完済後2
ご利用いただける	
方	年以内の方については、前年度税込年収150万円以上である方。ただし、農業
	者以外で、前年度税込年収が150万円以上200万円未満の方は、前回申込時
	の前年度税込年収以上の年収がある方(以下リピーター型という)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ○ 先近の大畑が含まっている士、(農業者以外の自営業者の大法のいては、ごより
	○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご本人
	またはご家族の持ち家であること。)。
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事 ************************************
	業資金(営業用自動車等)は除きます。 ①自動車・バイク(ともに中古車を含む。)のご購入資金およびご購入に付帯
	する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。
資金使途	
	③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。
	⑤車庫建設のためのご資金 (建設費が 100 万円以内のものとします。)。
	⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金
	(ただし、リピーター型は対象外とします。)
借入金額	○1 万円以上 1,000 万円以内、 1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
	○6か月以上10年以内とします。
借入期間 一借入期間	 ○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お
IH / S/yillej	借入中の自動車資金の残存期間内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【変動金利型】
借入利率	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金
I INV 514 1	利(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7
	月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。

お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 ②当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例)、お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料 第借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料 (円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 ②不要です。 ②当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたなきますので、原則として保証人は不要です。 ③一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例)】 お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 担保 ○不要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払いご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例)、お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ①利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 ②元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 担保 ②不要です。 ③当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ①一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例) お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料 保証料 (円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 伊保 ○不要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払いご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例)にお借入期間 日年 3年 5年 7年 10年 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
 ください。 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 担保 ○不要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払いご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例)お借入期間 保証料 毎日の万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例)な借入期間 日年日の万円の大りの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例)な提供に対して保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 担保 ○不要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払いご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例) 保証料 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
返済方式、年2回返済方式 (専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式 (毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 担保 ○不要です。 保証人 ○当JAが指定する保証機関 (栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払いご融資時に一括して保証料 (0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例) 保証料 1年 保証料 (円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
返済方法 方式 (毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 担保 ○不要です。 保証人 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払いご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例) 保証料 1年 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 担保 ○不要です。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率1.15%の場合(例) お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
1世保
担保
保証人 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いたたきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料(0.55%)をお支払いただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料: 当初借入利率1.15%の場合(例)】 お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
保証人 きますので、原則として保証人は不要です。
 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料 (0.55%) をお支払いただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料: 当初借入利率 1.15%の場合 (例) お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料 (円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
①一括前払い ご融資時に一括して保証料 (0.55%) をお支払いただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料: 当初借入利率 1.15%の場合 (例) お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料 (円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
ご融資時に一括して保証料 (0.55%) をお支払いただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料: 当初借入利率 1.15%の場合 (例) お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料 (円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
保証料 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率 1.15%の場合(例) お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
保証料 お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
保証料(円) 2,980 8,507 14,082 19,692 28,201
②分割払い
お客様から当社へお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払
います。この場合、お借入利率は年0.55%上乗せされた利率が適用されます。
○ご希望により当 J A 所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入い
ただけます。
なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算
利率分高くなります。 団体信用生命共済 「
団体信用生命共済名 加算利率
団体信用生命共済(特約なし) 年0.25%
長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.40%
三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.35%
○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたって
9大疾病補償保険 は借入利率に以下の利率が加算されます。
年0.55%

	为可能 000 E 0 100 E 0 10 E 10 E 10 E 10 E 10
	ご融資の際、3,300円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部
	繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料(消費税等含む。)が必要です。
	①500 万円以上 1,000 万円未満の場合11,000 円
	②100 万円以上 500 万円未満の場合5,500 円
	(JA ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の
	条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J
	A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し出く
	ださい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ
世体加州世界之上	適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
苦情処理措置およ	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受
び紛争解決措置の 内容	け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できま
	す。
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバン
	ク相談所にお申し出ください。)
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の
その他	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合
	もございますので、あらかじめご了承ください。
	○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。
	なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス
	手数料(消費税等含む。)が必要です。
	①500 万円を超え 1,000 万円以下の場合5,500 円
	②500 万円以下の場合無料
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い
	合わせください。

教育ローン (一般型)

商品名	教育ローン(一般型)
11444	
	○当JAの組合員の方。
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。
	○原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方(自営業者の方は前年度税
	引前所得とします。)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	○教育施設(修業年限が6か月以上(外国の教育施設は3か月以上)で、中学校
	卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。)に就学予定または就学中
ご利用いただける	のご子弟のいる方。
方	a 大学、大学院(法科大学院など専門職大学院を含む)、短期大学
	b 専修学校、各種学校(予備校、デザイン学校など
	c 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部
	d その他職業能力開発校などの教育施設
	○生活の本拠が定まっている方。(農業者以外の自営業者の方については、ご本
	人またはご家族の持ち家であること。)。
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2か月以内に
	お支払済みの資金を含む。)とし、資金使途の確認可能なものとします。ただ
	し、事業資金は除きます。
// \text{\tin}\text{\tex{\tex	
資金使途	(例)
	①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。
	②アパートの家賃等
	○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、 1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
	○据置期間を含め最長 15 年(在学期間+9 年)以内とします。
	○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か
借入期間	月後までの範囲内とします。
	○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借
	入中の教育資金の残存期間内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
/# 1 Tube	【変動金利型】
借入利率	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金
	利(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7

	月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 〇利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	 ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料 (0.40%) お支払いただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率 1.10%の場合(例)】 お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 保証料(円) 2,164 6,183 10,229 14,301 20,472 ②分割払い お客様から当社へお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.40%上乗せされた利率が適用されます。
団体信用生命共済	 ○団体信用生命共済を付保させていただきます。 ○三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象教育ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利用いただくことができます。 団体信用生命共済名 加算利率 団体信用生命共済 (特約なし) なし 長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.15% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.10%
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.30%

	ご融資の際、3,300円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一部
	繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料(消費税等含む。)が必要です。 -
	①500 万円以上 1,000 万円未満の場合 11,000 円
	②100 万円以上 500 万円未満の場合5,500 円
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は2,200円の
	条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J
	A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し出く
	ださい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ
世は知识世界と	適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
苦情処理措置およびの名解決世界の	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受
び紛争解決措置の	け付けております。
内容	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できま
	す。
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバン
	ク相談所にお申し出ください。)
	○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資
	をご利用いただけます。
その他	乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している
	場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付
	金を全額繰上返済いただくことをいいます。
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の
	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合
	もございますので、あらかじめご了承ください。
	○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。
	なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手
	数料(消費税等含む。)が必要です。
	①500 万円を超え 1,000 万円以下の場合 5,500 円
	②500 万円以下の場合 無 料
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い
	合わせください。

教育ローン (カード型)

商品名	教育ローン (カード型)
	○当JAの組合員の方。
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上満 65 歳未満の方。
	○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方(自営業者の方は前年度 税引前所得とします。)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	 ○教育施設(修業年限が6か月以上(外国の教育施設は3か月以上)で、中学
	 校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。) に就学予定または就
ご利用いただける	
方	 a 大学、大学院 (法科大学院など専門職大学院を含む)、短期大学
	b 専修学校、各種学校(予備校、デザイン学校など
	c 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部
	d その他職業能力開発校などの教育施設
	○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご本
	人またはご家族の持ち家であること。)。
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2か月以内
	にお支払済みの資金を含む。)とし、資金使途の確認可能なものとします。
資金使途	(例)
	①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。
	②アパートの家賃等
借入金額	○10 万円以上 700 万円以内、10 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
	○ご契約日から1年後の応答日の属する月の5日(休日の場合は翌営業日)ま
	でとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信
	用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判
	断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満
借入期間	65 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。
	○新規貸越可能期間は、対象の就学子弟の卒業年度末日とします。ただし、新
	規貸越可能期間中であっても、不適格等により1年毎の契約更新が停止した
	場合や 65 歳の誕生日以降の契約更新日が到来した場合は貸越停止となりま
	す。
	○変動金利とします。
借入利率	○お借入利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利
	(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7

	月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。						
	は、元金および利息をご返済いた ○約定返済 毎月5日(休日の場合は翌営業日	毎月5日(休日の場合は翌営業日)を約定返済日とし、契約金額(借入極度額)に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。					
	契約金額 (借入極度額)	約定返済金額(元金+利息)					
	10 万円以上 70 万円以下	1万円+利息					
	80 万円以上 150 万円以下	2万円+利息					
	160 万円以上 230 万円以下	3万円+利息					
	240 万円以上 300 万円以下	4万円+利息					
下次十分	310 万円以上 380 万円以下	5万円+利息					
返済方法	390 万円以上 460 万円以下	6万円+利息					
	470 万円以上 530 万円以下 7 万円+利息						
	540 万円以上 610 万円以下	8万円+利息					
	620 万円以上 690 万円以下 9 万円+利息						
	700 万円 10 万円+利息						
	○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随 時ご入金(ご返済)いただくことも可能です。ただし、随時ご入金(ご返済) いただきましても毎月のご返済(約定返済)をされたことにはなりませんの で、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われま す。						
担保	○不要です。						
保証人		○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いた だきますので、原則として保証人は不要です。					
保証料	○利息方式(外取) 保証料率 年 0.70% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算						
手数料	○ご融資の際、3,300円の事務手数数	し、約定返済日にお支払いただきます。 ○ご融資の際、3,300円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。					

<u> </u>					
	○苦情処理措置				
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J				
	A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し出				
	ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速				
苦情処理措置およ	かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。				
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を				
び紛争解決措置の	受け付けております。				
内容	○紛争解決措置				
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき				
	ます。				
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバ				
	ンク相談所にお申し出ください。)				
	 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定				
	│ │ の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる				
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。				
その他	○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。				
	 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。				
	 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問				
	い合わせください。				

多目的ローン (一般型A)

	Ţ				
商品名	多目的ローン(一般型)				
	○当JAの組合員の方。				
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80				
	歳未満の方。				
	 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方(自営業者の方は前年度				
	税引前所得とします。)。				
ご利用いただける方	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。				
	○生活の本拠が定まっている方。(農業者以外の自営業者の方については、ご				
	本人またはご家族の持ち家であること。)。				
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。				
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。				
	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。				
	ただし、以下の資金は対象外とします。				
	① 税金支払資金				
資金使途	② 負債整理資金				
	③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金				
	④ 営農資金および事業資金				
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。				
借入期間	○6か月以上10年以内とします。				
	○次のいずれかよりご選択いただけます。				
	【変動金利型】				
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準				
	金利 (パーソナルプライムレート) により、年4回見直しを行い、4月1日、				
	7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。				
/#- 3	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプラ				
借入利率 	イムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌				
	日より適用利率を変更いたします。				
	【固定金利型】				
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。				
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わ				
	せください。				
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、				
`E>★+>+	毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額				
返済方法	返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特				
	定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、10 万円単位				

	です。)のいずれかをご選択いただけます。								
担保	○不要です。								
/□ =\	○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いた								
保証人	だき	ますので、原則と	して保証人	、は不要で	す。				
	〇一揺	前払い・分割払い	のいずれか	よりご選打	沢いただり	けます。			
	1)-	括前払い							
	_	「融資時に一括し	て保証料(0.60%、0.	65%のい	ヾ ずれか。)	をお支持	払い	
	た	だきます。							
	【お借え	入額 100 万円あたりの)一括支払保	証料(0.65%	5):当初借	入利率 4.97	%の場合 (例)】	
保証料		お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年		
		保証料 (円)	3, 542	6, 868	10, 243	13, 673	17, 164		
	②分	L *割払い						J	
	*	8客様から当社へよ	さ支払いいた	ただく利息の	の中から	当JAが保	な証会社へ		
	支	江払います。この場	場合、お借刀	人利率は年	0.60%~	-0.65%上	乗せされ	た利	
	率	が適用されます。							
	○ご希	i望により当JA戸	「定の3種類	類の団体信	用生命共	· 済のいずね	しかにご	加入	
	いた	だけます。							
	なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加								
	算利率分高くなります。								
団体信用生命共済	団体信用生命共済名					加算利率			
	団体信用生命共済(特約なし)					年0.25%			
		長期継続入院特約	年0.40%						
		三大疾病保障特約	年0.35%						
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっ								
9大疾病補償保険	ては	(借入利率に以下σ	利率が加算	草されます。					
	年0.55%								
	ご融資	での際、3,300円の	事務手数料	(消費税等	等含む。)	が必要です	۲ _°		
	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一								
	部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料(消費税等含む。)が必要								
	です。								
工**************************************	①100 万円以上 500 万円未満の場合5,500 円								
手数料	(JA ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)								
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200								
	円の	条件変更手数料	(消費税等含	さむ。) が必	要です。				
苦情処理措置および	○苦情	が理措置							
粉争解決措置の内容	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当								
1997 子 Dキバノ1日 巨 v ノド 17日	JA本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申								

	し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、
	迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等
	を受け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JA
	バンク相談所にお申し出ください。)
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。
7 0 114	なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス
その他	手数料(消費税等含む。)が必要です。
	①500 万円を超え 1,000 万円以下の場合 5,500 円
	②500 万円以下の場合無料
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問
	い合わせください。

カードローン

商品名	カードローン					
	○当JAの組合員の方。					
	○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方。					
	※ただし、契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。					
	○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方(自営業者の方は前年度					
シエロロ いよ おけ 7 十	税引前所得とします。)。					
ご利用いただける方	○生活の本拠が定まっている方。(農業者以外の自営業者の方については、ご					
	本人またはご家族の持ち家であるこ	۲.).				
	○JA(他JAを含む。)との間でカー	ドローン取引を行っていない方。				
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受け	けられる方。				
	○その他当 J A が定める条件を満たし [*]	ている方。				
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。					
契約金額	○10 万円以上 300 万円以内とし、10 万	円単位とします。				
	○ご契約日から1年後の応答日の属する	る月の5日(休日の場合は翌営業日)	ま			
契約期間	でとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信					
(大小) 列间	用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判					
	断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様とします。					
	○変動金利とします。					
 借入利率	○お借入利率には、年 0.80%の保証料を含みます。					
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせ					
	ください。					
	○約定返済					
	毎月5日(休日の場合は翌営業日)を約定返済日とし、前月約定返済日現在					
	のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いた					
	だきます。具体的なご返済額は次の	とおりです。				
	前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額				
		前月約定返済日現在				
返済方法	1 万十 1 7八 仙町	のお借入残高				
	1万円以上50万円以下	1万円				
	50 万円超 100 万円以下	2万円				
	100 万円超 150 万円以下	3万円				
	150 万円超 200 万円以下	4万円				
	200 万円超 250 万円以下	5万円				
	250 万円超 300 万円以下 6 万円					

利息の計算方法 担保	 ○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金(ご返済)いただくことも可能です。ただし、随時ご入金(ご返済)いただきましても毎月のご返済(約定返済)をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。 ○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。 ○不要です。
保証人	○当 J Aが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いた だきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合が ございます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	 ○苦情処理措置本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他	 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。 ○その他ご不明の点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

賃貸住宅ローン

商品名	賃貸住宅ローン				
	○当JAの組合員かつ農業者の方。				
	○賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む。)を建設するための土地を所有されて				
	いる方。または、現在賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む。)を所有されて				
	いる方。				
ご利用いただける方	○お借入時の年齢が満 20 歳以上 71 歳未満である方。				
	○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度				
	税引前所得とします。)。				
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。				
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。				
	○賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む。)の建設、増改築および補改修に必要				
	なご資金とします。				
資金使途	ただし、農業者の方は賃貸業務用建物の建設資金(増改築および補改修を含				
貝並快逐	む)および賃貸住宅資金の借換えに要する資金にもご利用いただけます。				
	○保証機関への保証料、長期火災共済(保険)掛金、登記手数料、不動産取得				
	税、消費税もあわせてお借入れいただけます。				
	○100万円以上4億円以内とし、10万円単位とします。				
借入金額	ただし、年間元利金ご返済額の年間賃貸収入見込額に対する割合が当JAの				
	定める範囲内であり、担保価格の範囲内とします。				
借入期間	○1年以上30年以内とし、対象物件の法定耐用年数以内とします。				
	○次のいずれかよりご選択いただけます。				
	【固定変動選択型】				
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきま				
	す。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。				
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。				
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択				
	することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲				
借入利率	内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性がありま				
	す。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない				
	場合は、変動金利に切替わります。				
	【変動金利型】				
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライ				
	ムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適				
	用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、				
	次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年 0.5%以上乖				

	離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。								
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプラ								
	イムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌								
	日より適用利率を変更いたします。								
	【固定金利型】								
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。								
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせ ください								
	ください。								
	○元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)								
	もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)								
	とし、毎月返済していただきます。								
>->	○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合								
返済方法 	でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を								
	変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は								
	変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満								
	了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していた								
	だきます。								
	○土地およびご融資対象物件の建物に第一順位の抵当権または根抵当権を設								
 担保	定登記させていただきます。								
1	○建物には火災共済(保険)をつけていただき、火災共済(保険)金請求権に								
	第一順位の質権を設定させていただきます。								
保証人	○当 J A が指定する保証機関 (栃木県農業信用基金協会) の保証をご利用いた								
NAME / C	だきますので、原則として保証人は不要です。								
	○一括前払い・分割前払いのいずれかよりご選択いただけます。								
	①一括前払い								
	保証料率 年 0.14%								
	保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、								
	ご融資時に一括してお支払いただきます。								
	【お借入額1,000万円あたりの一括支払保証料:当初借入利率2.775%								
/ ===	の場合(例)】								
保証料 	お借入期間 10年 20年 25年 30年								
	保証料 (円) 73,752 153,339 195,485 239,183								
	②分割前払い								
	保証料率 年 0.16%								
	保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算								
	し、約定返済日にお支払いただきます。(残高の減少や利率変動に伴い保証								
	料も変動します)								
	3.257 - 3.77								

	ご融資の際、33,000円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。					
	□ ○ ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一					
	○こ返済新间於了まての間において、他並徹機関への情操により主領または 部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料(消費税等含む。)が必要					
	です。					
W. Jol	①1,000 万円以上の場合22,000 円					
手数料	②500 万円以上 1,000 万円未満の場合11,000 円					
	③100 万円以上 500 万円未満の場合5,500 円					
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200					
	円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。					
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手					
	数料(消費税等含む。)が必要です。					
	○苦情処理措置					
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当					
	J A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申					
	し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、					
	迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。					
苦情処理措置および	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等					
紛争解決措置の内容	を受け付けております。					
	○紛争解決措置					
	 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき					
	 ます。					
	 埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバ					
	 ンク相談所にお申し出ください。)					
	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定					
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる					
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。					
	○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。					
	○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。					
	なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス					
その他	手数料(消費税等含む。)が必要です。					
	①1,000 万円超の場合11,000 円					
	②500 万円を超え 1,000 万円以下の場合 5,500 円					
	③500万円を超え1,000万円以下の場合 3,500円					
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問					
	い合わせください。					

農泊ローン

商品名	農泊ローン				
	○当JAの組合員で、農業を営んでいる方。				
	 ○農泊施設を建設するための土地を所有されている方。または、農泊施設とす				
	る住宅を現に所有されている方。				
	○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80				
ご利用いただける	歳未満の方。				
方	○前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得と				
	します。)。				
	○原則として、勤続(または営業)年数が3年以上の方。				
	○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。				
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。				
	○所有している既存住宅を農泊事業に使用するための増改築・改装・補修、農				
	泊施設の新築・増改築・改装・補修および関連設備等の設置等を目的とする				
	資金を対象とします。				
	(施設関連設備等の例)				
	①門、塀、車庫、物置				
	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除				
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台				
次人仕公	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア				
資金使途	⑤太陽光発電システム				
	⑥耐震改修工事費				
	⑦融雪設備機器の購入・設置工事費				
	⑧外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え				
	⑨寝具、インターネット設備、消防設備、鍵等農泊事業に必要なアメニティ				
	類				
	⑩レストランや農業体験の企画等にかかる資材				
	⑪農泊フルサポートサービス等、その他施設本体以外のもの				
借入金額	○10万円以上 5,000万円以内(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。				
借入期間	○1年以上30年以内とします。				
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。				
	【固定変動選択型】				
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。				
	選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。				
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。				
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択				

することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲 内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性がありま す。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない 場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライ ムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用 利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、 次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離 した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライ ムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日よ り適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わ せください。 ○元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法) もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法) とし、毎月返済方式、年2回返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式 に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済 元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選 択いただけます。 返済方法 ○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合 でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を 変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は 変更前のご返済額の1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了 しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきま す。 ○土地およびご融資対象物件の建物に第一順位の抵当権または根抵当権を設定 登記させていただきます。 担保 ○建物には火災共済(保険)をつけていただき、火災共済(保険)金請求権に 第一順位の質権を設定させていただきます。 ○当JAが指定する保証機関(栃木県農業信用基金協会)の保証をご利用いた 保証人 だきますので、原則として保証人は不要です。 ○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い 保証料 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料(例)】

	<u> </u>		l .	I .	1			<u> </u>	
		お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年		
		保証料 (円)	2,716	7,797	12,966	18,232	26,300		
	②分割払い								
	約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。								
	なお、保証料率は年0.55%です。								
	○当J	A所定の3種類	類の団体信	言用生命共	済のいずれ	いかにご加	入いただき	きます。	
	なお	3、共済掛金は	当JAが負	負担いたし	ますが、遺	選択される	団体信用生	生命共済	
	の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。								
			 団体信用 [/]	 生命共済名]算利率		
団体信用生命共済		団体信用生命			<u> </u>	なし			
		長期継続入院			 ስ共済		.15%	1	
		三大疾病保障					.10%	-	
			F13/1313 E3	11 10/10	177701	1 0	. 1 0 /0		
	○ご希	r望により「95	大疾病補償	賞保険」に	ご加入いた	こだけます	。ご利用に	こあたっ	
9 大疾病補償保険	ては	借入利率に以て	下の利率が	ぶ加算され	ます。				
	年0	. 30%							
	ご融資	の際、33,000	円の事務	手数料(消	費税等含	じ。)が必	要です。		
	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への借換により全額または一								
	部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料(消費税等含む。)が必要で								
	す。								
	①1,000 万円以上の場合22,000 円								
手数料	②500 万円以上 1,000 万円未満の場合11,000 円								
	③100 万円以上 500 万円未満の場合5,500 円								
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円								
	の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。								
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手								
	数料	(消費税等含	む。) が必	要です。					
	○苦情処理措置								
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。) につきましては、当 J								
	A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)にお申し								
	出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅								
苦情処理措置およ	速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。								
び紛争解決措置の	の また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等						吉情等を		
内容	受け付けております。								
	○紛争解決措置								
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき								
	ます。								
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバ								

	ンク相談所にお申し出ください。)
その他	 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料(消費税等含む。)が必要です。 ①1,000万円超の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・